# 国の施策に関する要望書

## ～九州における農林水産業の振興に向けて～



© 2012 東京ｶｰﾄﾞｸﾞﾗﾌｨｯｸ株式会社

2026年8月

一般社団法人九州経済連合会

# 国の施策に関する要望

わが国の農林水産物・食品の輸出は、官民を挙げた戦略的な取り組みにより、2025 年の輸出額は対前年比 12.8%増の 1 兆 7,005 億円と 13 年連続で過去最高を更新した。牛肉や米、緑茶といった主要品目がインバウンド需要や世界的な健康志向を背景に大きく伸長しているものの、国が掲げる 2030 年 5 兆円目標の達成に向けては、既存商流の拡大に加え、さらなる取り組みの抜本的強化が求められている。

九州は、全国の農業産出額の約 2 割を占める「わが国の食料供給基地」であり、「フードアイランド九州」としての存在感はますます高まっている。アジア諸国に近い地理的優位性を有する九州は、国の支援を最大限に活用し、地域産品の付加価値向上と輸出拡大のフロントランナーとして、わが国の成長を力強く牽引していく責務がある。

一方で、九州の農林水産業は、原材料や生産資材価格の高騰が長期化し、経営を圧迫するという深刻な課題に直面している。食料安全保障の確保が喫緊の課題となる中、新たに制定された「食料システム法」に基づき、持続的な供給に要するコストを適切に反映した「合理的な価格形成」を早期に実現するとともに、消費者の理解醸成を図る環境整備が不可欠である。

とりわけ、持続的な発展に向けた外国人材を含む担い手の確保・育成は、将来の地域農業を描く「地域計画」の策定・実行と並んで最重要課題である。官民一体となってスマート農林水産業の実装を加速させ、高付加価値化による「稼げる仕組み」を構築することで、次世代から「選ばれる産業」へと進化させなければならない。

九州経済連合会では、農業関連団体との協働による担い手不足解消や、スマート化の推進、輸出拡大を支援する「九州フェア」の開催、さらにはカーボンニュートラルに資する木造化・木質化の普及促進など、多角的な課題解決に邁進してきた。

ついては、九州がわが国の農林水産業の振興をリードし、国家戦略の実現に寄与すべく、ここに要望事項を取りまとめた。2026 年度の施策および予算編成にあたり、九州の熱意とポテンシャルを汲み取り、特段のご配慮を賜りたく強く要望するものである。

# 目　次


## Ⅰ　農業・畜産業関係

１　食料の安定供給の確保に向けた施策の推進・・・・・・・・・・・・　(P3)

２　生産者の所得向上等につながる農畜産物・食品の輸出促進と

　　高付加価値化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P3)

３　生産基盤の維持・強化、生産性向上に向けた施策の推進・・・　(P4～P5)

４　災害復旧等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P5)

## Ⅱ　林業関係

１　森林保全、整備及び活用等に関すること・・・・・・・・・・・　(P6)

２　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）・・・・・・　(P6～P7)

３　人材基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P7)

## Ⅲ　水産業関係

　　養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進・・・・・　(P8～P9)

# Ⅰ　農業・畜産業関係

## 九州の思い

農業は、食料の安定供給と地域経済を支える基幹産業である一方、生産者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、気候変動による災害リスクの深刻化など、構造的な課題が一段と顕在化している。加えて、国際情勢の不安定化や世界的な需要増、主要国の輸出規制強化等により、生産資材・飼料・穀物価格が高騰し、我が国の食料安全保障を揺るがす状況が続いている。

こうした状況下、国は2024年5月に改正食料・農業・農村基本法を成立させ、同年6月に公布・施行した。さらに2025年4月には、改正基本法の理念を具体化する初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、日本農業は大きな転換点を迎えている。今後は、持続可能な生産基盤の強化、担い手の確保・育成、スマート農業やGXの推進など、実効性ある政策と十分な予算措置が強く求められる。

当地域は、2024年の農業産出額が2.2兆円と全国の約2割を占め、特に畜産は全国の約3割を担うなど、我が国の重要な「食料供給基地」として大きな役割を果たしている。輸出拡大の潜在力も高く、国内外の食市場を支える地域として期待が高まっている。

これらを踏まえ、将来にわたる農業の振興と持続的発展に向け、官民連携の強化と関連施策の一層の充実を図るべく、下記事項について要望する。

## 具体的な要望事項

### １　食料の安定供給の確保に向けた施策の推進

**(1)　農畜産物の生産コストを考慮した適正価格の形成**

①　持続可能な農業を推進するため、再生産に配慮した適正な価格形成に向けた、流通、加工、小売り、飲食店及び消費者等の理解醸成及び行動変容につながる取り組みの展開・強化

②　農畜産産物の価格動向や市場の状況について、より詳細で正確な情報を定期的に提供するとともに、特にマスコミの食べ物が高いのは悪といった、消費者サイドに偏った報道への対応

**(2)　耕作放棄地の活用等、海外依存度の高い小麦、大豆、飼料作物等の国内生産拡大に向けた取り組みの支援**

①　九州の主要穀物の小麦や大豆等の生産力を高めるため、収量性・加工適性に優れた品種の開発・普及、栽培技術導入による生産性向上等の取り組みの支援

②　国産飼料の生産・利用の拡大に向けたエコフィードの活用推進等の耕畜連携等の推進や畜産飼料への飲食品メーカー等で発生する食品残渣(搾りかすなど）活用に対する支援

③　飼料用米の水田作での補助の継続やほとんどが輸入である濃厚飼料の子実用とうもろこしの水田作での補助を畑作にも適用拡大

### ２　生産者の所得向上等につながる農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化

**(1)　関税交渉の強化（関税措置の緩和や見直し等）や関税の影響を受ける生産者・事業者に対する輸出支援策の拡充並びに輸出先の多角化や新たな販路開拓の推進**

**(2)　輸出相手国・地域への検疫条件改善及び放射能検査の簡素化への働きかけ**

原発事故により導入された輸入規制をはじめ、諸外国の輸入規制の撤廃等の対応の加速化

**(3)　生産者所得向上のため、国産農畜産物のブランディングの強化や生産者の付加価値創出につながる輸出商社とのマッチング等の流通・販売・消費までの連携強化による取り組みの支援**

**(4)　農畜産物・食品の初めての輸出や輸出拡大に取り組む生産者等への助成金の拠出**

**(5)　６次産業化や農商工連携、地産地消を促進し、生産から消費までのバリューチェーンを構築するための商品開発・販路拡大等の関係事業者が連携した取り組みのサポート体制の強化並びに国産農畜産物の消費拡大に向けた食育活動等の推進**

## 3　生産基盤の維持・強化、生産性向上に向けた施策の推進

### (1)　畜産の経営安定対策

①　畜産事業者の経営安定のための支援及び新規参入の促進

②　畜産糞尿の有効活用及び処理対策の推進

堆肥を活用した循環型農業推進支援

③　アニマルウェルフェアに関する支援体制構築

アニマルウェルフェアに関連した農場等の改修（例：放牧エリアの設置、エイビアリー方式の導入等)や、その考えの下で生産された畜産加工品の販売の支援拡充

### (2)　農地の集約化の促進及び大規模経営に対応した農業基盤整備の推進

①　農地中間管理機構の機能強化、農地集約に向けたインセンティブの拡充、行政主導による土地利用計画の策定支援など、農地の面的集約を一体的に推進する制度整備の強化

②　区画整理、農道整備、用排水路改良など、大規模経営に対応した農業基盤整備を重点的に推進するとともに、飛び地解消や生産性向上につながる基盤整備を加速化

### (3)　中山間地域等直接支払交付金の実効性向上に向けた制度の見直し

①　中山間地域等直接支払交付金は、単価が 25 年間据え置かれ、生産コストや地域の実情と乖離している。営農継続に不可欠な制度であることから、単価見直しや加算措置の運用改善など現場の実態を踏まえた支援の拡充と実効性の高い制度への見直し

### (4)　スマート農業・植物工場の推進

①　現場ニーズを踏まえ、中山間地域でも導入可能なスマート農業技術の開発・実証を推進し、その成果を生産者等へ広く周知するとともに、農地整備やデータ活用などハード・ソフト両面からスマート農業導入の支援強化

②　スマート農機等の導入コストの高さが障壁となっているため、農機等の導入支援の拡充や、農作業の外部委託化によるコスト削減等に資する農業支援サービスの普及

③　生産者の IT リテラシー向上のための教育や、スマート農機等やデータを利活用できる人材育成の支援。加えて、農業者の高齢化・減少が深刻化する現状を踏まえ、次世代を担う若手農業者や後継者の人材育成支援の拡充

④　生産から加工、流通、販売、消費までデータの相互活用が可能なスマートフードチェーンの構築

⑤　植物工場(人工光型・太陽光利用型)の導入・高度化を推進するため、以下の取り組みの強化

・植物工場の建設費・設備費、ならびに電力・空調等の運営コストに対する支援措置を拡充し、企業・農業法人が参入しやすい環境整備を推進すること

・センサー、環境制御、AI 解析等のスマート農業技術の導入支援を強化し、データ駆動型の植物工場・施設園芸の普及を促進すること

・大学農学部・農業高校・農業大学校等と連携した栽培指導、人材育成、運営ノウハウの提供を支援する仕組みを整備すること

・植物工場の電力依存度の高さを踏まえ、太陽光・バイオマス・蓄電池等の再生可能エネルギー導入支援を拡充し、エネルギーコストの低減を図ること

・植物工場野菜の規格化・標準化、加工・業務用需要とのマッチング、輸出向けの検疫・規格整備を推進し、安定的な販路確保を支援すること

### (5)　地球温暖化対策の更なる推進

①　地球温暖化が農業に与える影響は大きく、従来の農作物生産が困難となっているため、高温等に強い品種や生産技術の開発・導入、対応品種品目の転換や高温対策農業用資材等の導入への支援強化

②　施設園芸用ヒートポンプなどの省エネルギー機器等の開発、社会実装に向けた環境整備の推進

**(6)　企業の農業参入促進**

①　地域の中小企業も農業に参入しやすいように、農地所有適格法人方式だけでなく、農地リース方式による場合の助成金・支援事業の拡充

②　農地リース方式で参入した企業が長期的で安定的な経営を可能にするため、希望する企業に対する以下の条件の下での農地所有の許可

（条件）

・一定期間の農業経営実績があり、今後事業の継続が見込まれること

・農地を耕作放棄や転用した企業に対して、農地の原状回復可能額の課徴金支払いを義務付

③　農業の農産業への発展のためにアグリビジネスを活性化等させるため、農地所有適格法人の要件緩和

（案）

・法人形態要件：株式会社（公開会社でないもの）の「公開会社でないもの」を撤廃

・事業要件：「主たる事業が農業」［売上高が 1/2 超］の緩和

・議決権要件：農業関係者が総議決権の 1/2 超を占めるの「1/2 超」を緩和

・役員要件：農業に常時従事する構成員の役員→過半を緩和、原則年間 150 日以上を緩和
　　使用人等の農作業期間→原則年間 60 日以上を緩和

**(7)　農業を支える多様な農業人材や労働力の育成・確保**

①　新規従事者の増大に向けた、学生はじめＵターン、Ｉターンやシニアを含む幅広い世代を対象とした基礎教育や技術教育、現場実習のプログラム提供、資金の支援等、全国規模での仕組みの構築

②　農業労働力確保に向けた企業の農業副業や農業現場への人材派遣の取り組みの支援並びに社会的評価やメリットを享受できる仕組みの構築

③　外国人労働者の確保と適正な受け入れに向けて、労働・生活基盤と就労を促進する支援策の充実

**4　災害復旧等の推進**

**(1)　被災した農業用施設の早期復旧**

**(2)　河川や道路の復旧状況に応じた復旧事業の実施期間の延長**

**(3)　被災地域の営農継続に必要な支援の継続**

・ハウス施設の復旧や果樹の改植等に関わる金融支援等の継続

## Ⅱ　林業関係

### 九州の思い

2050 年カーボンニュートラルを見据えた「グリーン成長」の実現に向け、森林資源循環を基点とした林産業の社会的重要度はますます増している。このような中、再造林率の向上、森林由来の J-クレジット制度の普及、国土強靭化、そして住宅着工数が減少する中で急務となっている非住宅分野（店舗・倉庫等）への木造・木質化の推進、担い手の確保・育成、国産材の高付加価値化による林業従事者の所得向上など、様々な課題に直面している。

これらの解決に当たっては、川上から川下までが連携し、早期実現に向けて官民一体となって取り組まなければならない。特に、脱炭素社会の実現に向けた取組みの中で、木造建築物への投資促進を促す環境整備や建築構想段階から供給側と連携し、地域材（自然乾燥材や大径材を含む）を適材適所で活用するサプライチェーンの構築が求められている。

当地域は、国内最大の木材産出拠点であり、アジアの玄関口でもある九州の林産業再生・活性化は、全国林産業の再生・活性化へもたらす影響が多大である。

つきましては、「九州は一つ」の理念のもと、これらを踏まえ、下記事項について要望する。

### 具体的な要望事項

#### 1　森林保全、整備及び活用等に関すること

**(1)　持続可能な森林経営のための総合支援**

① 例年補正予算で補われている「森林整備関連予算」を安定的な財源として当初予算において確保すること

② 造林作業の軽労化・低コスト化、林業経営における生産コストの適正な価格転嫁等の森林資源循環を促す広範な支援策の充実を図ること

③ 災害が多発する九州の国土強靭化対策を強力に推進するため、土壌保全及び水源涵養の機能増進に資する治山事業拡充のための予算を継続的に確保すること

④ 森林管理の効率化やサプライチェーン構築の推進のため、森林 GIS のオープンデータ化、データ更新等への支援の充実を図るとともに、スマート林業の研究開発、実証実験、現場への導入に係る支援の拡充を図ること

**(2)　森林由来の J-クレジットの普及促進**

① 制度の利用促進を図るため、制度の認知度向上に努めるとともに、審査人員・体制の強化や申請手続きの簡素化を図ること

② 森林所有者等が、森林由来の J-クレジットの創出・売買にメリットを感じられるよう、審査費用に対する継続的な支援を行うとともに、審査費用の引き下げに向けた措置を講ずること

③ 社会全体での森林由来の J－クレジットの普及促進に向けて、自治体がクレジットの創出・売買・活用を率先して主導し、民間の動きを促すよう、国が必要な措置を講じること

**(3)　再造林に向けた取り組みについて**

① 伐採後の再造林・天然更新の妨げとなるニホンジカ被害（食害）を低減させるため、生息頭数の減少に資する捕獲・管理手法を確立すること

② 有害捕獲事業者の育成・人材の確保

#### 2　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）

**(1)　建築基準法における木造建築基準の合理化を継続**

① 九州産木材の活用を促進するため、ヤング係数が低い木材の使用を可能にする基準の検証および要件緩和を検討すること

② 九州産木材の技術検証を早急に実施するため、建設事業を伴わない技術検証を対象とした補助事業を構築すること
③ 木造建築物の資産価値の可視化や、不動産市場への訴求を図るため、融資などの資金調達や企業会計実務等において減価償却期間が適切に評価されるよう、「木造建築物の耐久性に係る評価のためのガイドライン」で示された第三者評価の基準および枠組みの周知を図り、耐久性評価を活用した先行事例への取り組みを支援すること

### (2) 九州の JAS 製材の流通拡大への支援

① JAS 製材の取扱工場の拡大を図るため、JAS 規格認証取得・維持に要する経費（毎年の定期審査料、数年ごとの更新料、そして日々の品質検査（サンプル抽出と試験）の費用）の支援を実施すること
② JAS 製材の需要拡大を図るため、需要者及び施工者の JAS 規格材への理解度向上に向けた取り組みを実施すること

### (3) 九州の主要樹種であるスギ・ヒノキを活用した建築技術等の開発・普及

① 地域材の地産地消を推進するため、地域の産業基盤の実情に応じた丸太、製材の乾燥（人工乾燥、自然乾燥）・加工技術をもとに、市場ニーズに基づいた大径材活用（耐力壁、防耐火仕様・材料等）にかかる研究・開発への支援を実施すること
② 先進事例におけるリスク検証やメリット情報の有効活用を図るため、非住宅木造建築物及び中高層木造建築物に関する事例及び設計支援情報の一元化を継続して実施すること
③ 地域の住宅産業を担ってきた工務店等が、非住宅木造分野に円滑に取り組めるよう、住宅分野から非住宅木造分野への移行を補完する仕組みづくりの支援を実施すること

## 3 人材基盤の確立

### (1) 林業における担い手の確保及び人材育成

① 林業における人材の確保、育成を推進するため、「緑の雇用」担い手確保支援事業などを活用し、有効な就業支援体制を構築すること
② 林業における人材の定着を促進するため、就業者の待遇改善、所得向上のための労働環境・賃金の改善に向けた支援を実施すること
③ 外国人労働者の円滑な受入れ・活用を図るため、言語習得、立木伐採・製材技術や危険を伴う業務の環境改善に向けた支援を実施すること

### (2) 木造建築人材の育成強化

① 非住宅木造に対する建築設計者、施工管理者、大工、木材加工技術者等の育成強化。多様な工法に対応可能な専門性の高い高度な技術を有する人材育成、継続的なスキルアップのための研修機会の提供等に取り組むこと

## Ⅲ　水産業関係

### 九州の思い

世界的な人口増加や新興国における所得向上、健康志向の高まりを背景に、水産物需要は中長期的に拡大が見込まれている。一方で、気候変動による海水温の上昇や海洋環境の変化、資源状況の不安定化等により、海面漁業の漁獲量は依然として厳しい状況にある。こうした中、日本人の食生活を支える水産物を安全・安心かつ安定的に供給し、水産業を持続可能な成長産業として発展させるためには、環境変動に強い生産体制の構築とともに、養殖業の高度化・拡大がますます重要となっている。

当地域は、日本の水産業生産額の約3割を担う一大生産拠点として、我が国の水産物供給を支えてきた。しかしながら、資源管理の高度化への対応、脱炭素化やESGへの配慮、燃油・飼料価格の高騰、人材不足・高齢化、物流機能の逼迫など、水産業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。加えて、国際的な規制強化や市場競争の激化により、日本産水産物の調達・販売環境は大きく変化している。

持続可能な水産業の実現に向けては、これらの課題を政府と共有し、スマート水産業の推進やデジタル技術の活用による生産性向上、資源の適切な管理と付加価値向上を図ることが不可欠である。また、漁獲漁業から養殖業へのシフトが進む世界的潮流を踏まえ、輸出促進を含むフードバリューチェーンの高度化や、国内外の消費者ニーズを的確に捉える体制の整備が求められている。

私たちは、水産業の発展に資する現場の声を継続的に届けるとともに、排他的経済水域が世界第8位の海洋国家である日本の強みを最大限に活用し、環境と調和した持続的な生産体制の確立と、将来の水産業を担う意欲ある経営体が継続的に参入できる環境整備に向け、下記事項について要望する。

### 具体的な要望事項

**養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進**

1　育種から販売まで一貫したマーケットイン戦略を実現するため、戦略的育種・生産基盤に基づいたクロマグロ完全養殖モデルケース等、先端的養殖モデルの生産拠点を九州に設置。モデルケース作成に係る産学連携強化及び研究内容、実施体制に対する支援

2－1　輸出重点品目である九州のブリ類、タイについて、世界的ブランドとしての輸出拡大に向けた輸出先の市場調査や輸出ルート構築支援強化。調査結果に基づいた戦略ビジョンの策定によるバリューチェーン強化支援

2－2　中国政府等の日本産水産物輸入停止の速やかな再開、再開の対象外となった10県に対する規制撤廃、及び影響を受ける水産事業者への支援拡充

2－3　関税交渉の強化（関税措置の見直し等）や関税の悪影響（販売不振による冷凍保管料の増加、輸出向け増産分の国内還流による魚価下落、生産コスト上昇等）を受ける生産者・事業者に対する輸出支援策の拡充、並びに輸出先の多角化や新たな販路開拓の推進

3－1　近い将来枯渇が懸念される天然由来の魚種（ウナギ等）及び天然種苗採捕量の変動が大きい魚種（ブリ類等）について、商用化（国内消費）に足る水準の完全養殖技術の早期確立。併せて、養殖経営体の安定化、及び養殖業の持続可能な成長産業化のため、高水温や赤潮等の環境変化に強く、魚粉の少ない餌で育成可能な魚種の育種等に向けた国立・公設試験場への先進的な設備導入、老朽化した施設改修等、設備投資を含めた機能強化

３－２　環境変化や輸出拡大を見据えると、水産養殖業が持続的に発展し、国際競争力を強化するためには、人工種苗の安定的供給と品質向上が喫緊の課題。ブリ人工種苗開発や育種研究においては、国からの協力なども含めた研究成果や技術知見について、これらの成果は公的に業界共通の資産と位置付けるべきであり、企業による技術の囲い込みではなく、産学官連携のもと、業界全体で研究成果を活用できるような仕組みづくりが必要。今後の支援においては、本研究のさらなる深化を図るとともに、成果の公開・共有や業界への展開を前提とした制度設計を求める

４－１　養殖業の生産性及び収益性向上に向けた沖合養殖システム構築に必要な設備・技術の導入を支援するための新たな補助事業の創出

４－２　持続可能な養殖業推進としての陸上養殖事業安定化に向けた設備にかかる補助金等の支援強化

５　大規模化による生産性向上と経営効率化を一層加速に向けた、ICT・AI を活用した自動給餌システム等の先進的養殖技術導入の強力な後押し。併せて、これらの実現に不可欠な既存補助事業の拡充（補助額の拡大）または補助事業の新設、及び適正な生産コストを販売価格へ転嫁する仕組みづくり

６　水産業への入職者の増加促進と、事業承継できず廃業する事業者の減少抑制の為、水産業関係への支援制度の更なる拡充、並びに労働力不足を解消する外国人労働者の労働・生活基盤と就労を促進する支援策の充実

７　赤潮、高水温など環境変化に対応するための県境を越えた情報共有や対策の強化、及び既存養殖漁場の底質改善剤の散布等に係る支援及び沈下式生簀を設置できる漁場設備（側張り等）に係る補助金等の支援

**以　上**

一般社団法人
九州経済連合会
Kyushu Economic Federation

〒814-0004
福岡市中央区渡辺通２丁目１番 82 号 電気ビル共創館 6F
TEL:092-791-4268(地域共創部直通)、 FAX:092-724-2102
https://www.kyukeiren.or.jp